

「平成23年度 森林総合研究所営事業事後評価 技術検討会「根室東部区域」議事録」

日時：平成23年7月29日（金）13：30～15：30

場所：農林水産省農村振興局第4会議室

山田課長： ただいまより平成23年度森林総合研究所営事業事後評価「根室東部区域」技術検討会を開催致します。開催に先立ち、1点確認いたします。

技術検討会は、事前にお知らせしたとおり、透明性の確保のため公開するものとし、プレスの取材や一般国民の傍聴ができています。

開催について7月20日に農林水産省よりプレスリリースすると共に農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申し込みを受け付けましたが、申し込みはありませんでした。

また、同じく透明性を確保するという観点から、議事概要及び議事録については公表とします。この公表に際しては各委員の発言にお名前を付すこととします。なお、議事録は各委員が確認後に公表となります。

ご理解をお願いします。

開催に当たり、森林農地整備センター事後評価委員会の委員長である佐藤審議役より一言ごあいさつ申し上げます。

佐藤審議役： 本日は平成23年度森林総合研究所営事業事後評価「根室東部区域」技術検討会大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。

根室東部区域の事後評価でございますが、昨年から事業で整備いたしました農地及び農業用道路について現地での利用の状況、効果の発現状況について各種の資料収集、現地でのヒアリング及び受益者からのアンケート調査を実施してきたところです。また先月末になりますが、委員の皆様に関係者の意見交換等もして参りました。本日は、そういったことを踏まえまして根室東部区域の事後評価案をとりまとめさせていただきました。それのご討議と技術検討会の皆様のご意見をとりまとめていただくことになってございます。

短い時間ですが、忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。

山田課長： ありがとうございます。

続きまして、技術検討会出席者のご紹介に入りたいと思います。

（技術検討会委員紹介、事後評価委員会委員等紹介）

山田課長： 次に「森林総合研究所森林農地整備センター事業事後評価第三者委員会規則」に基づき、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。「規則」第3の3）では、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。

議事を円滑に進めるため、事務局では山路委員に内々をお願いしております。山路委員に委員長をお願いすることでよろしいでしょうか。

（各委員賛成）

山田課長： お手数をおかけしますが、山路委員に技術検討会の委員長をお願いします。

それでは、山路委員長よりご挨拶をお願いします。

山路委員長： 委員長を引き受けさせていただきました山路でございます。

皆様も現地に行かれ評価する訳ですが、いかに地域の活性化に役立つ事業をすることが大事で、そのためにこの事業があり他の事業があり他の施策があるわけです。業務の性格上ここだけはある程度切り出してやらざるを得ないのですが、本来は地域の活性化全般についてやるべきことですし、我々もそういう観点で対処しますし、皆様もそういう視点でお願いします。そういうことも含めながら評価できればと思いますのでよろしくをお願いします。

山田課長： 続いて議事となりますが、議事に入る前に資料を確認させていただきます。

(配布資料の確認)

山田課長： これより、議事に入ります。議事の進行は山路委員長にお願いします。

山路委員長： 議事次第の(1)、「関係団体の意見」の報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 関係団体は、北海道、別海町及び中標津町です。

6月に道町に意見聴取し、提出された意見を資料1のようにまとめました。

なお、それぞれ原文です。読み上げて報告とします。

北海道農政部農村振興局長

本事業及び関連事業の実施により、区画整理と併せて暗渠排水、土層改良、農業用道路が一体的に整備され、作物の収量・品質の向上及び作業の効率化が図られている。

別海町長

本町は年間48万トンの生乳を生産する酪農地帯であり、当該地域で生産された生乳は、毎日都市圏へ輸送されているため、本事業で整備された農業用道路は、良質な生乳の品質を保持し、農畜産物及び生産資材等の流通の効率化が図られ、当地域の農業経営に大きく寄与されている。農業以外にも地域間を結ぶ基幹道路としてその機能を発揮し、近隣市町村との交流も容易になり町全体の生活・産業・観光基盤の強化にも繋がっている。

また、区画整理事業においては、急な起伏で農作業の効率が悪かった農地も、本区画整理により良質な粗飼料の生産を高めることができ、持続的な農業生産の体制が図られた。

こうしたことから、本事業は本町農業の発展と振興に大きく寄与し、その効果は非常に高く評価するものである。

中標津町長

農用地総合整備事業で整備された農業用道路は、農畜産物及び生産資材の効率的な輸送体系の確立はもとより、生活、産業、観光など地域間交流に大きく寄与しており、地域に欠かせない重要な路線として大いに活用されている。

また、区画整理、暗渠排水、土層改良の面整備により、農地の勾配修正や排水不良が解消され、作業効率の向上、農作物の生育に影響を与えるなどの生産性の向上に繋がっている。

こうしたことから、本事業は、地域農業の発展と地域振興の活性化に大きく寄与しており、本事業の効果を高く評価するものである。

以上でございます。

山路委員長： はい、ありがとうございます。委員会としてありがたく拝聴させていただきます。一つ確認させていただきたいが、これはいつ頃聴くことになっていきますか。我々の調査の前ですか。

事務局： ルール上は、時期は評価に併せてですので評価書案をまとめるまでです。今年6月にお願いしました。現地調査よりも前です。

山路委員長： では、次に、議事次第2で事後評価(案)について事務局より説明願います。

事務局： (事務局より資料2及び資料3を説明)

山路委員長： 作物について、だいこんとブロッコリーは元々計画になかったものが作付けされたのでしょうか。逆に入る予定だったけれども入らなかった作物はあるのでしょうか。

事務局： だいこんとブロッコリーは当初の事業計画には入っておりません。

山路委員長： 青刈りとうもろこしはどうですか。青刈りとうもろこしは作付面積欄にあって、単収、単価の欄に記載がありませんが。

事務局： 青刈りとうもろこしも当初計画にありませんでした。単収、単価については主要品目ということで記載しておりませんでした。

山路委員長： 現地説明資料のスライドの30番ですが、区画整理、暗渠排水、土層改良のアンケートの配布者は関係の方だけでしょうか。

事務局： 事業の参加の方に配布しております。

山路委員長： 農業用道路の配布者数は、あのエリアに入っている農家の方ということですか。

事務局： 受益農家の方がほとんどです。

山路委員長： あれくらい広いけれどこれくらいの数なのですね。ただ、農業用道路は回収率が低いですね。

事務局： 区画整理、暗渠排水、土層改良は対面で調査を行い全部回収しました。農業用道路は郵送で行いました。

浅野委員： 代替案を考えようとして思い浮かばなかったのですが、評価書(案)5頁の流通・加工体制の変化のアとイについてです。アの「乳製品加工の増加」の冒頭の「チーズ増産の流れが強くなり」の表現が唐突な感じがし、後の文章ともあまり繋がっ

てい感じがします。もう一つは、イの第2段落目の「その第一となるのが」とあると後には「第二となるのが」、「第三となるのが」と出てきそうな気がするのですが、「とりわけ」とかの表現はどうでしょうか。それ以外は・・・ブロッコリーは出てくるのか。

事務局 : 順番的にはだいこん、ブロッコリーという形で始まっていると書いてあります。

浅野委員 : 「その先駆けとなるのがだいこんである」となるのでしょうか。

山路委員長 : 微妙ですね。例えば「その筆頭となるのが」と書くと二番、三番がなくても何か許されるような気がしませんか。ただ、第一と言われると第二、第三となりますね。

浅野委員 : 「その初めとなるのが」ぐらいにしとけば、この成功によりブロッコリーが出て、「また」とか「更に」で「このブロッコリーの選別ラインを利用することができる・・・」と繋がっていくのでは。

山路委員長 : 上のところは案を考えました。「チーズ増産の流れが強くなり」のフレーズを後ろに持って行って、「本地域の生乳は」で始めるんです。残りはチーズ用として加工されるの後の「従来はナチュラルチーズのみの生産であったものを」の後に「チーズ増産の流れが強くなり」を入れるんです。強くなったからラインを新設したということです。

山路委員長 : あと、さけるチーズはあそこ独自のチーズがありましたよね。

事務局 : 現地説明資料のスライド38番に写真を付けておりますが、ストリングチーズと以前は呼ばれていたと聞いていますが、今はさけるチーズと呼んでいます。

山路委員長 : ラインナップがあるから3つあると思っていましたが、カテゴリーとしては一つなんです。

事務局 : そうです。

浅野委員 : 「増産の流れ」ということは、量が多くなるということですよ。種類が増えて高付加価値化に展開することとは少し違いますよね。

山路委員長 : ただ、いずれにしても一番頭から抜く方が良いですね。削除じゃ申し訳ないからと思いましたが、削除でもおかしくないですね。少なくとも第一文はおかしくない。

小澤部長 : 現地の工場の説明で、チーズの色々なバラエティがあって、そのうちの一つがさけるチーズで、このさけるチーズだけに特化することはないのでは。

横井調査官 : このチーズ増産の流れについては、パワーポイントの資料の18頁下に詳しく書いているように、なかしべつ工場の生産能力が高まったということですよ。別海クーラーステーションが廃止になって、なかしべつ工場のチーズ生産の規模が大きくなって、その結果、地域の生乳がなかしべつ工場に運ばれることになったということ

とは事実として本当はもっと詳しく書くべき内容ですよね。とすれば、「チーズ増産の流れが強くなり」という部分の背景を指摘して補って、唐突じゃないように整理をして、チーズ増産の流れによって生乳の流れが変わってくることと山路先生がおっしゃっていただいたチーズの品目的な選択の拡大が可能を書くべきではないか。

事務局 : では、2点ですね。「チーズ増産の流れが強くなり」の背景を別パラグラフに整理すること、チーズの品目的な選択の拡大についての可能性を記述すること。

横井調査官 : その前に、このフレーズを取るのか、それとも、これがなにか意味があるのであれば取らないのか、どちらでしょうか。

浅野委員 : チーズ増産の流れというのが、他人事みたいに書いてあり、そうではなくて後につなごうとすると、生乳の流通量が増えたわけですね、その増える背景が、一つはなかしべつ工場の生産能力が拡大されたこと、そう言いたいんじゃないか。その後、量が増えることによって今度は新たなオルタナティブの製品のバラエティを拡大するという側面が次に出てきたし、それは高付加価値化に繋がるという意味で、道路が出来ることによって二重の効果がなかしべつ工場の生産能力の増強と共に起こった、ということではないか。

横井調査官 : そう加えると、この「チーズ増産の流れが強くなり」が現地で説明させていただいた内容と整合するし、「チーズ増産の流れが強くなり」に替えて簡単に「雪印乳業なかしべつ工場の生産能力が拡大され」とした方が適切ではないか。

事務局 : 評価書案の3頁にそれに関連する話として、 のアに雪印工場拡張と別海クーラーステーションの廃止が背景にあり1箇所を集められたと書いてありますので、それをこのフレーズにおさらい的に書くか、もしくは、「チーズ増産の流れが強くなり」というフレーズを落としてもさほど話としては問題はないように思えるのですが。

山路委員長 : 報告書は簡潔な方がいいので、これは単純に取って下さい。

事務局 : 解りました。

山路委員長 : 雪印は、会社名を変えたのではないか。

事務局 : すみません。今年の4月から雪印メグミルクに変わりました。

山路委員長 : 今出す文書は変えなければならない。そこは機械的に修正して下さい。ただ、例えば、平成19年度の何とかというところは雪印乳業ですね。

事務局 : はい、そこは、雪印乳業のままで、工場名も漢字の中標津工場です。

山路委員長 : 必要なところは今の名前を書いて括弧で旧名何とかと書いて下さい。

浅野委員 : 2頁の一番下の表記について、アについては0haから3.1haという表現になっており、他は「 - 」からの表記となっているがこれでよいか。

腰山課長 : 事業計画にないのは「 - 」ではないのか。面積も「 - 」にすべきではないか。

事務局 : そのようにします。

佐藤審議役 : 資料3の25頁の青刈りとうもろこしは事業計画に入っているのではないか。

事務局 : すみません。25頁にある青刈りとうもろこしの区画整理の1haと土層改良の7haは、青刈りえん麦の書き間違いです。当初は、鋤き込み用の青刈りえん麦の計画でしたがそれとは別に青刈りとうもろこしが5.1haあるということです。

山路委員長 : そうするとさっきの文章の中で、新規参入もあるけれど、予定したけれどやらなかった作物があるということですね。青刈りえん麦は、それはもちろん現地の農業事情が変わって計画に書いてあるものを全部やらなきゃいけないということはないんだけど、資料としてはまずい。その点は整理して下さい。

事務局 : 解りました。

山路委員長 : 別紙の便益計算の総費用の欄の が と の合計にならない。4百万円違う。

事務局 : 当該事業費の小計欄が間違っています。 は6,796,431千円です。

井上委員 : B / Cは四捨五入すると1.37になりますが。

事務局 : 安全側を見て、切り捨てています。0.999も1になりますのでB / Cは、切り捨てとしています。

山路委員長 : なければ議事の2番目はこれで終わりにしたいと思います。

それでは、議事の3の「技術検討会の意見」の取りまとめを行いたいと思いますが、これについて事務局より進め方の提案をお願いします。

山田課長 : 作業はこの場所で技術検討会委員で行いますが、ワープロ打ち等作業補助として事務局が参加したいと思います。よって、それ以外の出席者方は、別室で待機いただくようお願いします。

取りまとめ作業は1時間で行っていただくこととし、技術検討会委員と事務局以外のみなさんは、その時間を休憩時間としたいと思います。再開は、15時15分から行いたいと思います。

(休 憩)

(技術検討会の意見取りまとめ)

(評価委員の再入場により再開)

山路委員長： 根室東部区域 技術検討会の意見を読み上げて、発表させていただきます。

(全体)

本事業は、国内有数の酪農地帯において、流通の効率化と農用地の高度利用を進め、地域農業の振興と農業経営の安定化を図る目的で、農用地及び農業用道路の整備を総合的に実施したものである。

厳しい自然条件を克服し土地利用型農業に新たな可能性を拓く区画整理、暗渠排水、土層改良は、農地の潜在力を強化するものとして高く評価できる。また、農業用道路の整備は、生乳輸送量の増大に対応する等、流通の効率化に貢献している。これら4つの基本的工種はそれぞれ必要かつ有効である。

(農用地整備)

牧草生産が酪農にとっては決定的に重要であり、区画整理による勾配修正は機械作業の安全性の向上や適期内での効率的な牧草収穫に貢献している。

暗渠排水や土層改良による排水能力の向上は、畑作限界地帯での農業再編を推進するための事業として、高く評価できる。現地ヒアリングにおいても農用地整備については更なる需要が認められた。

現在吹いている安全・安心な農産物を求める消費者層の拡大といった追い風を今後一層活かすためには、もともと寒冷で病虫害が発生しにくく減農薬が容易であるという地域の強みを生かした特産物の開発が喫緊の課題であろう。

なお、区画整理においては農地流動化と草地更新を同時に行う施策の推進や、土層改良等では定期的なフォローアップが必要と考える。

(農業用道路)

生乳輸送量の増大に対応するとともに、品質管理上も重要な地域の道路条件を飛躍的に向上させた農業用道路の建設の意義は極めて大きい。

道路ネットワークは、畑作におけるJAの取り組みや、牧草生産におけるコントラ(作業受託)やTMRセンター(混合飼料の協同生産組織)を支える上でも重要な役割を果たしていることは確実である。

農業用道路の3工区は、それまでの迂回通行を解消し、大きく時間短縮に貢献した。橋梁設計においても、環境配慮を含めたいろいろな工夫がなされており、軟弱地盤対策でも良い施工がなされている。

以上が技術検討会の意見です。

山路委員長： これについて、質問があればお受けしますが、よろしいでしょうか。

(技術検討会委員の了解)

山路委員長： ではこれを技術検討会の意見とします。以上で予定していた3つの議題が全て終了しました。どうもありがとうございました。では、進行を事務局にお返し致します。

山田課長： それでは次第でその他となっておりますが何かございますでしょうか。ないようでしたら最後に、農林水産省農村振興局農地資源課の横井調査官より閉会のご挨拶を頂きます。

横井調査官： 本日は、熱心なご討議ありがとうございました。また、これに至る委員会までの現地調査を含め委員の皆様の大変お忙しい中お時間をとらせ、また、特に今日は熱心に技術検討委員会の意見とりまとめに力を注いでいただきまして大変ありがとうございました。良い意見がまとめていただけたものと感謝申し上げたいと思います。今日いただいた意見及びとりまとめた資料は今後省内の手続きを経まして、他の国営事業の事前評価、再評価、事後評価と併せて8月末を目途に農水省のホームページに公表していく段取りになっております。

また、本日頂いたご意見や現地調査の時にいただいた意見は、事業を継続している地区もございますし、何を持っても今回ご討議いただいたこの地区において、更に農業用道路や農用地整備が更に活用されたり、その意義を踏まえて一層地域振興に役立つように、冒頭委員長のほうから地域振興の観点から本来見るべきであるという話もありましたし、そういう意味で意見をまとめていただいたもの思っておりますので、そういうことで地元にもしっかりお伝えし、また、農林水産省としてもしっかり踏襲していくということの決意を併せて述べまして閉会の挨拶としたいと思います。本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。

山田課長： ありがとうございました、以上をもちまして、平成23年度森林総合研究所営事業事後評価「根室東部区域」技術検討会を閉会します。

(閉 会)

「根室東部区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学 大学院人間・環境学研究科 教授	
安藤 光義	農業経済	東京大学 大学院農学生命科学研究科 准教授	
井上 京	農村計画	北海道大学 大学院農学研究院 准教授	
山路 永司	農地工学・ 農村計画	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授	委員長

事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
佐藤 康文	審議役	森林総合研究所森林農地整備センター	
横井 績	調査官	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
小澤 與宏	部長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
野田 英亨	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
腰山 達哉	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部設計課	
山田 和広	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部業務課	
高橋 浩昭	参事	森林総合研究所森林農地整備センター	
長瀬 貴司	参事	森林総合研究所森林農地整備センター	